

タウンオーナーズクラブ 特別セミナー

まさに今! 民法改正のポイントと令和時代の不動産市況

民法改正で不動産市況に
激しい変化がおきる?

2020年4月に民法が改正されることにより、
不動産の契約にも大きな影響を与えられます。
改正のポイントを押さえながら、2020年以降の不動産市況を予測します。

13:50~14:00 ご挨拶 (タウングループ代表 新田 泉)

14:00~14:45

第一部

知っておきたい

新民法・不動産オーナーへの影響と留意点



北海道大学法学部卒業、一橋大学法科大学院修了。
2018年に弁護士登録(第一東京弁護士会)。
主な取扱分野は、不動産賃貸管理関連、企業法務、
行政事件等。
第一東京弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員
としても活動している。

岡村総合法律事務所 所属

弁護士
近藤 直也 氏

著書(共著)



『最新 取締役の実務マニュアル』
新日本法規出版 2019年

15:00~16:30

第二部

ズバリ2020年以降の不動産市況予測!



大手デベロッパーの投資担当としてマンション・ビル
企画開発事業、都市開発事業に携わったのち
1996年に独立。
以来一貫して個人・法人の不動産と不動産投資に関
するコンサルティング・調査・顧問業務を行う。
また、各種講演や執筆活動を通じて、不動産市況、不
動産の購入術、経営術、投資術等をわかり易く解説。

株式会社長谷川不動産経済社 代表

不動産コンサルタント
長谷川 高 氏

著書



日時

2020年2月22日(土)

受付開始▶13:30~

ご挨拶・講演▶13:50~16:30

参加費

無料

定員が限られている為、ご同伴者の範囲を原則、オーナー様のご親族とさせていただきます。
ご理解の程、何卒よろしくお願いいたします。
(ご親族以外の方をご同伴希望の場合は、事務局までご相談ください)

会場

新宿NSビル 30F

NSスカイカンファレンス ルーム3+4

主催

タウンオーナーズクラブ事務局
(当日は現地スタッフへ繋がります)

TEL : 0120-64-6909

mail : toc@town-group.jp

定員

先着100名

申込締切: 2020年2月10日(月) 必着

※定員になり次第、締め切りとなりますので予めご了承ください。



新宿NSビル TEL:03-3342-4920

〒163-0813 新宿区西新宿2-4-1(駐車場があります)

電車でのアクセス

● JR線・京王線・小田急線・東京メトロ丸の内線
新宿駅「南口・西口」より徒歩7分

● 都営地下鉄線(新宿線)・京王新線
新宿駅「新都心口」より徒歩約6分

● 西武線(新宿線)
西武新宿駅より徒歩約15分

● 都営地下鉄線(大江戸線)
都庁前駅A3出口より徒歩約3分

車でのアクセス

● 青梅街道より
新宿警察署前交差点▶都庁北交差点▶新宿NSビル

● 甲州街道より
西新宿交差点▶都庁前交差点▶新宿NSビル

● 首都高速より
新宿ランプ下車▶新宿中央公園北交差点▶都庁北▶新宿NSビル

当社ホームページから、これまで開催されたイベントの様子をご覧ください▶

TOCイベントレポート

検索

